

## 令和5年度【女子特別】東海連合審査 実施要項

1. 主 催 公益財団法人 全日本弓道連盟
2. 主 管 東海弓道連盟連合会・静岡県弓道連盟
3. 日 時 令和6年3月9日(土) 入館及び審査開始時間等は後日連絡(地連宛)  
受審者の明細が決まり次第、入館(受付)／行射時間を改めてご連絡致します。
4. 審査会場 静岡県武道館(藤枝市)  
〒426-0067 静岡県 藤枝市 前島 2-10-1 TEL 054-636-2332  
※ JR東海道本線「藤枝駅」から徒歩約5分
5. 審査種別 初段～五段
6. 受審資格 (1)中日本15府県弓道連盟に所属する女子会員  
(第56回全日本女子弓道大会(中日本の部)への参加有無を問わない。)  
(2)令和5年10月8日までに現在の段位に合格したもの(現有段位認許後5ヶ月経過した者)。
7. 審査方法 (1)行射の審査及び学科審査(筆記)の総合成績により合否を決定する。  
(2)初段～四段は弓道衣を着用。  
(3)五段受審者は和服を着用(本座で襷掛けを行う)。
8. 学科審査 新型コロナウイルス感染症予防対策として、下記2問の課題自筆レポートを提出。  
【レポート課題／添付の学科試験答案用紙に自筆】  
《初段問題》  
[ 問1 ] 「射法八節」を順に列挙し、「弓構え」を説明しなさい。  
[ 問2 ] あなたは危険防止のためにどんなことに注意していますか。  
《弐段問題》  
[ 問1 ] (坐射での)「矢番え動作」について説明しなさい。  
[ 問2 ] 弓道を学んで感じていることを述べなさい。  
《参段問題》  
[ 問1 ] 「射法・射技の基本」を列挙し、「目づかい」について説明しなさい。  
[ 問2 ] 「審査を受ける心構え」について述べなさい。  
《四段問題》  
[ 問1 ] 「五重十文字」について説明しなさい。  
[ 問2 ] 指導時に心掛ける危険防止について述べなさい。  
《五段問題》  
[ 問1 ] 「詰合い・伸合い」について説明しなさい。  
[ 問2 ] 各種「ハラスメント」についてどのようなことを心掛けていますか。
9. 申込締切日 令和6年2月9日(金)必着のこと。
10. 申込方法 (1)所定の申込書に記入の上、学科レポートを添えて下記11.へ申し込むこと。  
(2)審査料は下記12.に振り込むこと。  
(3)本連盟受付以後、個人的理由による欠席の場合、審査料返還は行わない。  
(4)地連会長認証印及び支部長印を押印の上、地連単位にまとめて申し込むこと。

11. 申 込 先 〒422-8004 静岡県静岡市駿河区国吉田5-1-1

静岡県弓道連盟事務局 宛

TEL 054-265-0601 FAX 054-265-0602

12. 振 込 先 ・ゆうちょ振替(ゆうちょ銀行間): 00850-3-100371 静岡県弓道連盟

・ゆうちょ振替(他金融機関から): [店名]〇八九 当座 0100371 静岡県弓道連盟

13. 受審料及び登録料

| 段位  | 審査受審料  | 全弓連登録料  |
|-----|--------|---------|
| 初 段 | 2,050円 | 3,100円  |
| 弐 段 | 3,100円 | 4,100円  |
| 参 段 | 4,100円 | 5,100円  |
| 四 段 | 5,100円 | 6,200円  |
| 五 段 | 6,200円 | 10,300円 |

14. 注 意 事 項

- (1)審査申込書には、必ず氏名にフリガナ、性別、生年月日、満年齢、住所、ID番号  
電話番号を楷書で記入すること。(PC入力可、全弓連指示通りに記入すること。)
- (2)審査申込書はタイプアップ可とするが、氏名は必ず自筆し押印のこと。
- (3)現在の段位、及び認許年月日は正確に記入すること。
- (4)虚偽の記載があった場合、審査無効となることがあるので正確に記入すること。
- (5)立射の受審者は、審査申込書に赤字で「立射」と記載し、地連会長が承認する。
- (6)学科試験答案レポートは、添付(A4サイズ)の用紙に自筆にて作成すること。
- (7)新型コロナウイルス感染防止の為のガイドラインを遵守をすること。
- (8)コロナウイルス感染予防対策として、事前に立順を発表し時間差受付とするので、  
必ず指定時間に受付をすること。
- (9)受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館はできない。
- (10)当日の合格者発表は行わない。後日各地連宛に合格者通知をするので、審  
査終了後は速やかに退館のこと。
- (11)行射時以外の館内でのマスク着用は進行役員の指示に従う事。
- (12)貴重品/弓具類は各自の責任で管理し、忘れ物の無いよう注意すること。

15. そ の 他

- (1)登録手続きは静岡県連が行なうので、各地連は合格者の全弓連登録料をまと  
めて上記12.振込先へ振込むこと。また、登録料の未払者は合格棄権とみなす。
- (2)審査申込書に記載される個人情報の利用目的について、審査申込書の提出  
により、以後の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとします。
  - ①審査名簿ほか関係資料への記載(氏名、所属地連、年齢、既得の段位及び  
認許年月、その他特記事項)
  - ②立順表への記載(氏名、所属地連)
  - ③審査結果報告として、加盟団体長宛文書及び本連盟機関誌・ホームページ  
への掲載(氏名、所属地連、既得の段位)
  - ④上記に関して同意を得られない場合には、本人の要求に基づき公開の停止  
を要求することができる。

以 上